

令和4年1月20日

病院長・診療所長各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
病院診療所担当理事 三松 興道

令和3年度「実務者セミナー」の開催について

標記の件につきまして神奈川県医師会より通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会 HP にもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県医師会

理事 久保田 毅

令和3年度「実務者セミナー」の開催について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

標記について、県保健医療人材担当課長より、別添のとおり通知がありました。

については、次のとおりセミナーを開催しますので、対象となる医療機関の皆さまへ周知くださいますようお願いいたします。

- 1 目 的 令和6年度から適用される医師の時間外労働時間上限規制に向け、医療機関全体として働き方改革を継続的に進めるため、他の病院の事例紹介や労働時間短縮計画作成に関する厚労省の最新情報の提供を行い、時間外労働時間の上限規制への対応に資する内容を提供する事。
- 2 テ ー マ 「医療機関でも実践できる働き方改革の方法」
「医師の働き方改革を進めていくための課題と取組」
- 3 実 施 日 令和4年2月17日(木)
※以後、視聴期間は2月21日(月)～3月4日(金)まで
- 4 視 聴 方 法 動画配信によるオンライン形式の研修会として、受講者は配信期間中に動画を視聴する。
- 5 参 加 方 法 以下のURLからお申込みください。
<https://ux.nu/sdfn7>

問合せ先:神奈川県医師会

病院診療所支援課 梅原

TEL:045-241-7000 FAX:045-242-9148

e-mail:m-umehara@kanagawa.med.or.jp

働き方改革推進 実務者セミナー

無料

2024年4月から医師の時間外労働の上限規制が適用になります。それに向けて管理者のリーダーシップの下、医療従事者、事務職などが医療機関全体として働き方改革に取り組む事が重要です。その取組みを継続的に進めていくには何をどのように行えば良いかについて、病院での具体的な事例や厚生労働省の最新情報などを通じて学ぶことができるセミナーを開催します。

第1部 講師 **桜田 陽子 氏**

株式会社ワーク・ライフバランス

ワーク・ライフバランスコンサルタント

2000年株式会社伊藤園入社。2018年株式会社ワーク・ライフバランスに参画。ワークライフバランスを実現し、子育てと介護のダブルケアの両立も経験。官公庁・大企業・中小企業と幅広く働き方改革コンサルティングの経験を持つ。研修、講演での顧客満足度は平均90%以上を維持。研修分野では参加者の課題解決に必要なワークやディスカッションを多様に組み合わせて最適なプログラムを提供している。

第2部 講師 **福島 通子 氏**

特定社会保険労務士、医療経営コンサルタント

明治大学経営学部兼任講師（福祉医療マネジメント論）、厚生労働省「医師の働き方改革に関する検討会」構成員、「タスクシフティング等勤務環境改善推進事業」委員会委員などを歴任し、厚生労働省「医療従事者勤務環境改善のための助言及び調査業務」アドバイザーボード、公益社団法人日本看護協会看護労働委員会委員など現職。



視聴期間

令和4年2月17日（木）～ 3月4日（金）

視聴方法

YOUTUBEにて視聴

対象

神奈川県内医療機関の経営者・人事労務担当者など

主な内容

第1部

医療機関でも実践できる働き方改革の方法
～秘訣はチームマネジメントと心理的安全性～

第2部

医師の働き方改革を進めていくための課題と取組
～ 医師労働時間短縮計画を中心に ～

申込先

次のURLまたはQRコードからお申込みください。

<https://ux.nu/sdfn7>

問合せ先

株式会社ワーク・ライフバランス customer@work-life-b.com



院長! そのお悩み ご相談ください

無料で
電話相談!

詳しくは裏面を
ご覧ください



※顧問社労士がいる場合は、まず顧問社労士にご相談ください。

医療機関の働きやすい環境づくりを、
医療労務管理アドバイザー(社労士)がお手伝いします。

長時間労働を
解消したい

勤務シフトの設定を
改善したい



例えばこんな事を
ご相談いただけます。

裏面記載の参考例も
併せてご覧ください。

パワハラ・セクハラ・
マタハラなどによる
離職を無くしたい

出産・育児・介護と
仕事の両立の仕組み
を整えたい

医療法でも勤務環境の改善、人員確保などが規定されています。

本事業は、医療労務管理支援事業として厚生労働省(神奈川県労働局)の委託事業で実施しています。

医療労務管理アドバイザー(社労士)への電話相談はこちら

神奈川県医療労務管理相談コーナー(神奈川県社会保険労務士会内)

TEL.045-651-6883 [平日 9時-17時]



素早く簡潔にご相談頂けます!

下記番号にお電話ください。

神奈川県医療労務管理相談コーナー

TEL 045-651-6883

平日
9時-17時

横浜市中区真砂町4-43木下商事ビル4階(神奈川県社会保険労務士会内)

担当地域: 神奈川県内全域

(原則として土曜・日曜・祝日・12月29日～1月3日を除く)

ご相談内容(参考例)

※ご相談の際、下記に該当する事項がありましたら番号を担当社労士にお伝え頂くとスムーズです。

- ❶ 政府がまとめた医師の働き方改革について聞きたい。
- ❷ 新しい労働時間適正把握ガイドラインについて知りたい。
- ❸ 労働基準法の労働時間、休憩時間、休日の考え方がよくわからない。
- ❹ 残業時間の考え方と残業手当の計算方法について聞きたい。
- ❺ 管理職に残業手当を支給する必要があるのか教えてほしい。
- ❻ 管理監督者と管理職は同じか異なるのかわからない。
- ❼ 就業規則は必要なのか、作成上の注意点は何か教えてほしい。
- ❽ 労使協定とくに36協定について聞きたい。
- ❾ 勤務間インターバルについて知りたい。
- ❿ 変形労働時間制、裁量労働制について教えてほしい。
- ⓫ 定年制と再雇用制度について聞きたい。
- ⓬ 正職員とパートタイム職員の均衡処遇について知りたい。
- ⓭ 有期雇用契約を締結・更新する際の留意点、無期契約への転換等について知りたい。
- ⓮ パートタイム職員を含めた年次有給休暇の付与について知りたい。
- ⓯ 産前・産後休業(パートタイム職員を含む)と育児休業、産後の短時間勤務について聞きたい。
- ⓰ 妊産婦の時間外労働や休日労働について教えてほしい。
- ⓱ パートタイム職員の介護休業取得について知りたい。
- ⓲ メンタルヘルス対策と休職・職場復帰について知りたい。
- ⓳ 職場の安全衛生体制について知りたい。
- ⓴ 労働者名簿、賃金台帳など法定帳簿について聞きたい。

MEMO